

北朝鮮に対する経済制裁に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十八年一月四日

有田芳生

参議院議長 山崎正昭殿



北朝鮮に対する経済制裁に関する質問主意書

北朝鮮に対する経済制裁が、一部緩和されたとはいえ続いています。この制裁の経緯と理由について質問します。

一 政府が北朝鮮に対して経済制裁を科した年次、内容、理由をそれぞれお示し下さい。

二 政府は北朝鮮に対して拉致問題を理由として経済制裁を科したことがありますか。あるならその年次を

お示し下さい。

右質問する。

